

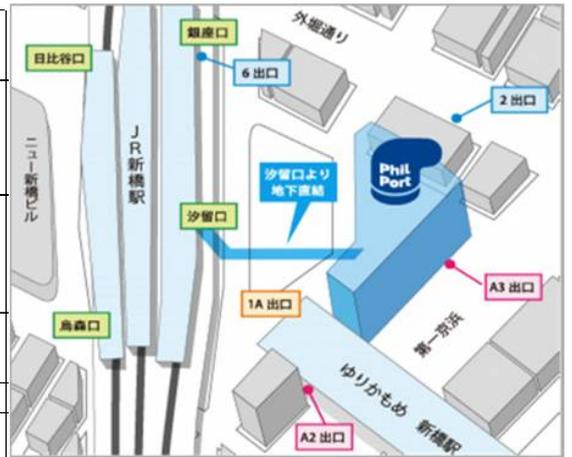
ハラスメント撲滅 ～ 行動科学のスイッチ ～

パワハラ防止法は2020年6月1日施行されました

通称パワハラ防止法の正式名称は「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」(略称:労働施策総合推進法)です。大企業2020年6月1日から、中小企業は2022年4月1日から施行されます。ハラスメントの課題は、本人は全くそのつもりはないのに、ハラスメントと取られてしまう事です。

つまり、誰でもが加害者や被害者にもなってしまう、ということです。今回は悩めるこの課題に、教職員一人一人が「気づき」を持ち、振り返りのできる画期的なプログラムの紹介です。また、ここに来て新たに聞こえ始めた、在宅勤務の「リモートハラスメント」も取り上げる予定です。そして。。。学校から**全てのハラスメント**を撲滅しましょう！

2020年 8月27日 (木)		13:30 開場 14:00 開会 16:40 閉会
第1部	14:00 14:30	パワハラ防止法の施行 ハラスメント防止コンサルタント特定 社会保険労務士 小林武志
第2部	14:40 16:40	ハラスメントは組織の癌 コミュニケーション トレーナー 田中ちひろ
会場	新橋フィルポート会場 TEL (当日のみ) 03-6280-6540 新橋駅前ビル1号館 4F 新橋駅汐留口直結	
参加費	8,640円 <small>リモート参加も同額</small>	※この申込書を当日お持ち下さい。お名刺2枚ご用意ください。 ※労務顧問等のご契約大学、企業法人方は3名まで無料です。



東京都港区新橋2丁目20番15号
新橋駅前ビル1号館4階
TEL. 03-6280-6540
●新橋駅汐留口1分。右隣は2号館なのでご注意ください！
地下通路のご利用が便利です。JR新橋駅汐留口改札の正面がビルり入口

(株) プロサーブ セミナー事業部
東京都中央区銀座6-6-1 銀座風月堂ビル5F
TEL 5537-6780 <http://www.pro-sv.jp>

(株)プロサーブは成長と躍進を続ける企業と学校を、人事・労務の両面から強力にサポートいたします。人事制度・賃金制度の構築、評価制度導入まで、高品質なサービスの提供をお約束致します。

お申込 → FAX 03-5537-5281 このちらしが受講票となります。当日お持ちください。

学 校					TEL	
部 署					FAX	
参加者①	御役職	様	②	御役職	様	
ご住所	〒					
ご質問						
貴校 教職員数	名	参加方法	1.ZOOM 2.会場	個別相談 希望は○		

【個人情報の取扱について】
ご記入いただきました個人情報は、お申込みいただきました件のご連絡及び最新情報・サービス情報提供に限定して利用します。
なお個人情報は(株)プロサーブ 個人情報保護方針則り厳重に管理し、第三者への提供は致しません。

※当日個別でのご相談、質問のご希望がございましたら、概略記載の上FAX下さい。 ※受付順での対応となります。15分/校

【参加費お振込先】 三菱UFJ銀行 横浜支店 普通4666306 (2日前までのお振込み)
口座名義 (株)プロサーブ キャンセルは開催前日まで全額返金致します。

<<<<<<<< **プロサーブは学校《人事労務》のリーディングカンパニーです** >>>>>>>